

新型コロナウイルス感染症対策 面会・外出・外泊制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症新規感染者の減少傾向に伴い、

5月23日より面会制限を**一部緩和**します。

今後も感染状況を見ながら面会制限を調整する予定です。

<面会方法>

家族様2名以内に限りとします。

マスク着用・手指消毒・体温測定をお願いします。

面会時間は**15分以内**、病棟面会室にて**飲食禁止**をお願いします。

<外出について>

急を要する手続きの場合は、近隣、短時間に限り、また治療上において主治医が必要と認めた場合、他病院の受診、退院調整における外出も可能とさせていただきます。

<外泊について>

引き続き外泊については自粛をお願いします。但し治療上において主治医が必要と認めた場合は、可能とさせていただきます。

ご理解ご協力をお願いします

令和4年5月20日 赤穂仁泉病院 理事長 深井光浩